

令和6年度恵庭市教育委員会会議(2月定例会)会議録

日 時	令和7年2月7日(金) 開会17時30分 閉会18時40分	
会 場	市民会館 1F 第1会議室	
出席委員	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	岩 淵 隆 土谷 秀樹 福屋 栄人 白崎 亜紀子 中山 舞
会議出席者	教育部長 教育部次長 教育総務課長 教育総務課主幹 教育支援課長 社会教育課長 学校給食センター長 読書推進課長 郷土資料館長 教育施設課長 教育総務課主査	狩野 洋一 山口 晃弘 藤野 真一郎 前川 豊志 横山 真澄 黒氏 優子 山野辺 龍人 和合 智子 高野 隆司 塚野 憲 小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり	
会議の傍聴を許可された者	1名	
議事録署名委員	福屋 栄人	

令和6年度恵庭市教育委員会会議(2月定例会)結果表

令和7年2月7日(金) 17時30分開会

18時40分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件 名	議決結果
議案第1号	補正予算について	原案可決
協議1	教育行政執行方針について	協議済み
協議2	教育行政報告について	協議済み
報告1	「令和6年度 全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果」の公表について	報告済み
報告2	「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」恵庭市小・中学校における調査結果について	報告済み
報告3	学校給食費の価格改定に関する諮問について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員、中山委員

事務局 :狩野教育部長、山口教育部次長、藤野教育総務課長、前川教育総務課主幹、横山教育支援課長、黒氏社会教育課長、山野辺学校給食センター長、和合読書推進課長、高野郷土資料館長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査

議 事 録

開 会 17時30分

- | | |
|-------|---|
| 教 育 長 | 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。 |
| 事 務 局 | 今回会議の議事録署名委員は、福屋委員をお願いします。 |
| 教 育 長 | よろしいでしょうか。 |
| 委 員 | (承認) |
| 教 育 長 | 次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。 |
| | (事務局から前回の議事録について報告) |
| | ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。 |
| 各 委 員 | (はいの声) |
| 教 育 長 | 続いて日程3、議案に入ります。 |
| | 議案第1号補正予算について、事務局よりお願いいたします。 |
| 事 務 局 | 私からは補正予算について、説明させていただきます。 |
| | 2ページをご覧ください。 |
| | 今回は4件の補正がございます。 |
| | まず、高等学校等入学準備金基金積立金として14,671千円となっております。件数は合計で1,503件分となっております。2段目と3段目は学校図書館費、子どもの読書活動を支える寄附制度による図書購入費ということで、小学校で5件、中学校で3件となっているところでございます。 |
| | 4段目については、青少年文化振興基金の積立金、こちらもふるさと納税に伴うもので、13,492千円で、件数としては1,308件の寄附となっております。 |
| | 3ページ以降にそれぞれの事業の詳細、寄附をいただいた先など記載してございますので、ご確認いただければと思います。簡単ではございますが、私からは以上です。 |
| 教 育 長 | ただ今の議案第1号についてご質疑等ございますか。 |
| 各 委 員 | (なしの声) |
| 教 育 長 | なければ、以上で議案第1号について終了いたします。 |

事務局

続いて、日程4、協議に入ります。

協議Ⅰは、教育行政執行方針についてです。事務局から説明をお願いします。

私から協議Ⅰ教育行政執行方針について、簡単にご説明申し上げます。

全文の読み上げは省略しますが、大きな項目について簡単にご説明申し上げます。

まず表紙がございまして、4ページから始まりますけれども、項目だけ読み上げたいと思います。

まず、『学校教育の推進について』の方針を説明してございます。始めに『確かな学力の向上について』説明しております。その細かい項目については、『学力向上について』の部分と『小中連携教育について』、そして『特別支援教育の推進について』、次に『ICT等の環境整備について』説明しております。次に第2『豊かな心の育成について』ということで、一つ目に『ふるさと教育について』、次のページに入りまして『ヒューマン・コミュニケーション事業について』、その次に『地域学校協働活動の推進について』、その次に『教育相談体制の強化について』、次が『不登校対策について』、次に『いじめの未然防止について』述べさせていただいております。第3には『健やかな身体の育成について』ふれております。始めに『体力の向上について』、次に『部活動の地域移行について』、次のページ『安全教育の実施について』、そして『学校給食について』となっております。次に第4『学校教育施設の整備について』申し上げます。一つ目は『学校教育施設の整備について』、次に『小中学校の冷房設置について』となっております。大きな項目で次に『社会教育の推進について』述べております。第1に『生涯学習の推進について』は、『生涯学習基本計画の策定について』、と『市民会館、地区会館等の整備について』申し上げております。第2に『子どもの体験学習の推進について』でございしますが、『子どもの体験学習について』述べております。社会教育の3番目、次のページになりますが、『文化・芸術活動の推進について』申し上げます。始めは『文化・芸術活動について』、次に『学校図書館について』、次に『読書活動の推進について』、『次に郷土資料館事業について』、その後が『埋蔵文化財関連事業について』、そして『アイヌ政策推進交付金事業について』、ということで述べさせていただいております。甚だ簡単ではございますけれども、私からの説明は以上とさせていただきます。

教育長

ただ今の協議Ⅰについてご質疑等ございますか。

委員

『教育相談体制の強化について』のところに、「1人1台端末を活用した健康観察や」とあるのですが、これはどのように運用しているのでしょうか。

事務局

子ども達に配布しておりますChromebookの中にGoogleフォームを作りまして、こちらで年に2回、学校の方でその時の状態を天気で表すような形で実施しております。

教育長

文科省あるいは道教委からの強い指導で、長期休業前には実施をするようにということで、夏休み・冬休み前に、「曇り」とか「雨」の心の天気が出た子どもについては、特別にしっかり向き合うようにということをしております。夏休み中であっても担任とか学校からの「元気にやっているかい」というような声かけもしてもらっております。

	小学校低学年はどうしているのですか。
事 務 局	小学校においては、学校で実施することを強制としておりません。ただ、健康観察のソフトが役に立つというところで、いち早く子ども達の悩みを気付けるものになっておりますので、小学校についてはあくまでも任意ということで実施していただいて、低学年についてはまだシステムを使えないので、紙ベースでやっていただけるようお願いをしているところです。
委 員	学力向上についてのところで、『質の高い対話』という表現が出てくるのですが、これはどことどことの対話を意味しているのですか。教員と子どもの対話ということでしょうか。
事 務 局	質の高い対話についてであります。今次の学習指導要領の中で求められている学びのスタイルが『主体的な学び』・『対話的な学び』・『深い学び』というように定義されて、各学校授業改善に努めているところです。石狩管内全体として、ICTの活用と子ども達の対話を重視した学習活動というところに力点が置かれていて、主に子ども同士の関わり合い、自分の考えをお互いに交流しながら他者の考えに触れることでより広がりを持たせる、深みを持たせるという学習活動であります。広義的には対話というのは、子ども同士、教師と子ども、さらにはいろんな文献との対話、それから先哲に学ぶ、こういったことも含めて広く対話というのが捉えられている状況にあります。
委 員	地域学校協働活動の推進についてで、地域と学校をつなぐためのコーディネーターの増員とあるのですが、このコーディネーターというのは役職・名前のある例えばふるさと教育コーディネーターですとか、そういった特定の役職を増やすことなのか、もっと広い意味のつなぎ役という意味でしょうか。
事 務 局	ここで地域と学校をつなぐためのコーディネーターと言っておりますのは、地域学校協働活動推進員のことを示しております。なかなか推進員といったところでわかりづらいので、地域と学校をつなぐためのコーディネーターというような文言で記述しております。
教 育 長	必要な背景なども説明していただけますか。
事 務 局	地域と学校を結ぶために、学校の先生というのは2年や3年で異動してしまうので、地域の中から常に地域の方をまとめたり、学校のことを見据えていろいろなことをやっていくために対話をしたりする方々のことを地域学校協働活動推進員と呼んでおまして、なかなかわかりづらいので、地域と学校をつなぐためのコーディネーターというように通称は呼んでおります。
委 員	ヒューマン・コミュニケーション事業のところの昨年度から「子どもの理解支援ツール『ほっと』活用事業」を開始したとありますが、どんなことをやっているのですか。
事 務 局	道教委が過去に北海道医療大学の臨床心理の先生と共同開発した子どものコ

コミュニケーションスキルを測定するツールがあります。従前はQUテストですとか、市販の子どものそういったスキルを測定するテストというのがあったのですが、予算がかかるものですから、全国の自治体の中に無償でできるものがないかということで、各都道府県が一律にそういった取組みをスタートさせて、独自のいろいろなスキルを測定する尺度を開発していきました。それを北海道教育委員会が大学と連携して開発したものですから、それを恵庭市でも昨年度から活用して、全小中学校でそれを子ども達に使ってもらって、子ども達のスキルの状況を測定しながらその子その子に応じたふさわしい支援につなげていくという取組みを、今年度からスタートさせたところであります。

委員 冷房設置についてですが、令和6年度は工事を実施し、これはもう完了しているのでしょうか。それと令和7年度は着手して、いつまでに完了するのでしょうか。

事務局 今年度は、小学校5校、まず、恵庭小学校、こちらは防衛省の補助をいただいております、今着手して今年の6月に完了する予定です。それ以外は4校ありまして、和光小学校・若草小学校・恵み野小学校・恵み野旭小学校、こちらは文科省の補助をいただいております、こちらは補助金前倒しということで繰越予算にできないので、今年度中3月末までには完了する予定で工事を進めております。

委員 それと令和7年度に着工するものは、年度内に完了する予定ですか。

事務局 こちらも防衛の補助金をいただきますので、着手は令和7年度中にするのですが、完了するのは令和8年度の6月くらい、夏前までには完了する見込みです。

教育長 3ヵ年計画なので、もう一息ということで、去年小学校に整備した冷風機を今回エアコンが付いた小学校から中学校に移すということを予定しております、中学校も少しは環境が良くなるかなと思います。

その他、ありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、以上で協議1について終了いたします。

続いて協議2は、教育行政報告についてです。事務局よりお願いいたします。

事務局 協議2教育行政報告についてご説明させていただきます。

14ページをご覧ください。

先程と同様に項目について説明させていただきます。

まず最初に『教職員のウインターセミナー』を実施した部分についてご報告いたします。次に『小中一貫教育の検討について』ご報告させていただいております。その次に一貫教育はさらに将来に向けてなのですが、現在進行中の『小中連携教育の推進について』が記載されております。15ページに入りまして、『学力体力向上推進会議の状況について』ご報告しております。その次が『学校給食にかかる施設整備

の方針等について』、その次が『食育の推進について』、その次が『学校教育施設の整備について』、そして一番下が、『地区会館等の整備状況について』ご報告いたします。

次に16ページになります。『子どもの体験活動の実施状況について』、その次が『はたちの集いについて』、その次が『地学協働活動の推進について』、次17ページに移りまして、『文化・芸術活動の推進について』、そして『読書活動の推進について』、その次が『郷土資料館事業について』、一番下が『埋蔵文化財関連事業について』、そして最後に『アイヌ文化関連事業について』の進捗状況の報告となっております。

私からは以上でございます。

委 員 郷土資料館の今回の展示に関して、市民の方がどれくらい反応を示して見に来てくれたのかなということで、市民の方の興味がどのようなものなのか肌感でいいのですが教えてください。

事 務 局 西島松5遺跡について、今回の指定品が7～9世紀の時代ということなので、道内では作られていない金属製品ということで、そのことにまず市民の方が驚いていた様子があります。さらに加えて、そのものがすべて実物であるということにも併せて驚いていただいて、見て楽しんでいただいているという印象でございます。

委 員 常設していく方向で考えているのですか。

事 務 局 令和7年度予算の中で、展示ケースを1台用意しまして、その中で20～30点ほど入れ替えながら郷土資料館の方で、実物展示するための予算要求をさせていただいているところでございます。

教 育 長 その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で協議1について終了いたします。

続いて、日程5、報告に入ります。

報告1は、「令和6年度 全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果」の公表についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 報告1、令和6年度全国学力・学習状況調査恵庭市の調査結果の公表について、報告いたします。報告資料1ページからになりますので、ご覧ください。

昨年4月18日に実施した本年度の調査結果については、昨年8月に速報として概要版を公表したところでありますが、この度、報告書として取りまとめました。

2ページの目次をご覧ください。本報告書は、調査の概要、教科に関する調査結果、生活習慣や学習環境等に関する質問紙の調査結果、総評で構成しています。

3ページからは、既に速報で公表している調査の概要及び教科に関する調査結果ですが、小学校6年生及び中学校3年生を対象として、本年度は国語と算数・数

学、そして児童生徒質問紙と学校質問紙での調査を行いました。

その中で、6ページの調査結果について、各教科別平均正答率は、全国との比較では、小6の算数でやや下回りましたが、その他はほぼ同程度、また、全道との比較では、全ての教科でほぼ同程度でありました。

全体的に、全国平均とは5ポイント以内と、大きな差は見られない状況が続いております。なお、全国・全道の平均正答率が数値で公表しているのに対し、恵庭市は、他市町村等との単純比較や序列化などに結びつき、調査の目的を損ないかねないとの考えから、数値では公表しておりません。

7ページからは、教科別調査結果の詳細であります。例えば、小学校国語では、順に分野別の平均正答率、正答数の分布、設問別結果となっており、これを小中学校毎、教科毎に分析しております。

19ページをご覧ください。ここからは、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果となります。生活習慣、自分やまわりへの意識、家庭学習、ICT機器の活用、『主体的・対話的で深い学び』について、教科ごとの質問など、主な回答結果についての全国・全道との比較及び分析を行っております。

最後に、27ページをご覧ください。本市の学力向上アドバイザーによる総評として、テスト及び質問紙の結果について、本市の学力向上に向けた取組、コメントを掲載しております。今後、本調査結果を、各校において改善の取組みにいかすとともに、学力・体力向上推進会議での意見もいただきながら、市教委としても各校の取組を支援していきたいと考えております。

なお、本報告書は、3月11日の総務文教常任委員会で報告する予定であり、報告後、市ホームページ等で公表いたします。説明は以上です。

教 育 長

ただ今の報告1についてご質疑等ございますか。

委 員

21ページの家庭学習・学習環境のところですが、「平日に1時間以上学校以外で勉強している」という質問があるのですが、これはあくまでも家庭で勉強している時間だけではなく、塾での勉強時間も入るということでしょうか。学校で質問した子がいたようで、「塾の時間は入りますか、入りませんか。」と言ったところ、「入りません。」と言われたというのを聞いたので、私も気になって、そうすると生徒の回答が変わってくるのかと考えているのですが、塾も入っていいということによろしいでしょうか。

事 務 局

塾でも入るような位置づけになっております。

上の質問事項の21番・22番のところにカッコ書きで「学習塾で勉強している時間なども含む」と書いております。

委 員

質問した子がいたそうで、その時に返ってきた回答があくまでも家で、というようなことを言われた時があったそうで、どのような周知になっているのか気になりました。

事 務 局

調査全体としては、ここに書かれているこの質問紙に基づいて子ども達一人ひとり回答していきますけれども、学校の状況については個別にリサーチさせていただきたいと思います。

教 育 長	結果については、前回速報の時にもお話をしましたが、例えば7ページとか10ページ・13ページ・16ページにレーダーチャートで国と道と同じくらいの円が出ております。これはそれだけ子ども達が頑張っているなという証拠であって、いろんな市町村のレーダーチャートでは結構円が小さいところがありまして、できていない部分がありますので、これは恵庭の子ども達が頑張ったなという反面、小学校の算数は円よりも若干ですけれども小さいような状況ですが、算数・数学については、取組みを評価しております。
事 務 局	市内の校長会議の中でもこの情報については、教育委員会もちろん頑張るのですが、校長会としての組織的な対応を期待します、という教育長の一言が校長先生方の胸に響きまして、校長会の研修部を中心に、今後13校すべての学校で算数・数学を重点教科として取組みを進めていきますということと、質問紙の状況も含めてAIドリルの活用を中心にしながら、家庭学習についてももう一度子ども達と家庭に呼びかけ等を進めて参りますということ、この2点を大きな取組みの方向性として校長会が独自に動き出してくれたというような状況です。
教 育 長	令和6年度から学習指導員を一人増員しまして、算数・数学が弱めの地域の学校にTT方式で入っていただいております。結果はまだ出ておりませんが、今後に期待したいと思います。
委 員	学力向上指導員というのと学力向上アドバイザーというのは同一人物になるのでしょうか。
教 育 長	学力向上アドバイザーは教育委員会の指導主事でございます。 その他、ありますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	なければ、以上で報告1について終了いたします。 続いて報告2は、「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」恵庭市小・中学校における調査結果についてです。事務局よりお願いいたします。
事 務 局	報告2、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 恵庭市の小中学校における調査結果について、報告いたします。 報告資料28ページからとなります。 令和6年4月から7月までに実施した調査の結果について、この度、報告書として取りまとめました。 30ページの調査の概要ですが、調査の対象は、小学校5年生と中学校2年生、調査内容については、実技調査が小中とも8種目と、質問紙による調査を行っております。 31ページは用語の解説と説明、32ページは調査結果の掲載方法について、全国・全道の割合や平均値との比較などの結果について記号やグラフで表し、学力調

査と同様、市の数値自体は公表いたしません。

33ページからは実技の結果ですが、小学校男子から順に、種目別結果の平均値、体力T得点比較、総合評価比較、過去との比較となっております。

また、37ページからは体格と肥満度に関する調査結果、41ページからは児童生徒質問紙調査の結果で、小学校・中学校ごとに、運動に対する意識や運動習慣、生活習慣、体育・保健体育の授業について分析しています。

49ページからは学校質問紙調査の結果で、体育・保健体育の授業、授業以外の取り組み、指導方法の改善等の主な項目について分析しています。

今後、本調査結果を、各校における改善の取り組みにいかすとともに、学力・体力向上推進会議での意見もいただきながら、市教委としても各校の取組を支援していきたいと考えております。

なお、本報告書は、3月11日の総務文教常任委員会で報告する予定であり、報告後、市ホームページ等で公表いたします。説明は以上です。

教 育 長

概要的なことで結構ですので、今年度の調査結果について説明をお願いしたいと思えます。

事 務 局

実技の状況とその要因と考えられる質問紙の状況について、いくつかいつまんで説明いたします。まず小学校につきましては、小学校男子については全国・全道と比べて、子ども達は遜色のない形で体力・運動能力が高まってきているという状況が実技の検査から伺うことができます。その要因として考えられるのが、恵庭の子ども達が数字としては僅かではありますが、運動が好きな子どもが多い、体育の授業が楽しいと感じている子どもの割合が多い。こういったものが相まって一週間の総運動時間に照らしてみると、北海道の子ども達、全国の子どもよりも運動している時間そのものが高いということが、その背景にあるというように考えられます。一方で小学校の女子については、質問紙の方からいきますが、男子に比べて、あるいは全国・北海道全体と比べて、若干体育の授業が楽しいと感じている子どもの割合が、低い傾向にあります。そういった部分が相まって、いわゆる総合評価ということで体力の全体のものを上位から下位に5段階に分けるのですが、真ん中の段階の子どもの割合が若干低くて、そして上位と下位に分散している、やっている子はどんどんやっているのですが、できていない子どもは運動に親しむことができないでいるのではないかと、そういった状況も懸念されるところです。中学校にいきますが、中学校は男子・女子共に全道・全国と比較しても、子ども達の成長の部分として順調に子ども達が育っている、体力が伸びてきているなということが感じ取れる結果となりました。また、運動に対する興味関心、授業に対する興味関心、それから一週間の総運動時間、このあたりは恵庭の子ども達が、非常に運動に親しむことができているという状況もデータから読み取れるところです。各学校で、新体力テスト実施も含めながら、研修なども先生方受けながら、子どもの持っている力を十分に発揮できるような調査の実施の在り方ということで、勉強しながら調査に臨んでくれていますが、そんな中で特長的な種目が、小学校の女子が課題だということもあったのですが、小学校の女子も含めて全国を大きく上回る種目というのが、20メートルシャトルラン、持久走を測定する種目になります。20メートルの区間を自分の限界まで行ったり来たり走るという、一定のリズムでいくのですが、そのリズムが段々早くなるものにどこまでついていけるか、どこまで頑張れるかという調査なのですが、小中学校の男女共に非常に高い結果とい

うことで、総じて頑張り屋さんということもこの結果から見えてきている状況です。以上であります。

教 育 長

ただ今の報告2についてご質疑等ございますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告2について終了いたします。

続いて報告3は、学校給食費の価格改定に関する諮問についてです。事務局よりお願いいたします。

事 務 局

私の方から、報告3学校給食費の価格改定に関する諮問について、ご報告させていただきます。

資料につきましては、52ページの諮問書の表紙がついておりまして、それ以降の資料を元に説明させていただきます。去る1月29日に開催されました、恵庭市学校給食センター運営審議会で、令和8年度以降の給食費の改定について審議されました。諮問の要旨がございしますが、資料57ページ・54ページを見ながら説明させていただきます。1の学校給食費の推移でございしますが、一食当たりの給食費が、令和3年度以降小学生が265円から275円、中学生が337円というところで推移しているところでございます。ただ、資料2のグラフの方を見ていただきたいのですが、令和3年以降、消費者物価指数というのは右上がりというふうになってございまして、令和6年10月の段階では121.8というような状況であります。こちらのグラフには記載されておりませんが、直近の部分、令和6年の12月の数字が1月に発表されまして、その数字が124.3、令和6年度平均の消費者物価指数が119.3、北海道の食料の部分ということでこのようになっております。価格の上昇分につきましては、国や市の交付金を活用しまして、恵庭市として補給金を導入している状況です。グラフの下の方でございしますが、今年度については、4,374万円の補給をしているような状況であります。資料58ページをご覧いただきたいのですが、4番目に補給金の推移と食数、1食分補給単価となってございしますが、こちらの方で見ますと小学生で一食当たり36円、中学生で約45円を補給しているところでございます。これらのことから案としまして55ページになるのですが、令和元年度の消費者物価指数の98と令和6年度消費者物価指数119.3の差21.3を元にした価格の改定が1つ目の案。2つ目としては、今の給食費の金額が令和3年消費者物価指数でいうとちょうど100なのですが、それと令和6年の平均の消費者物価指数119.3の差19.3を元にした算出案として2案目。3番目としては、実際に恵庭市が補給金を入れ始めた令和4年105.4と今年の119.3の差13.9を元にした案3。4番目として次のページになりますが、管内の市町村の金額の平均を取ってというような4案を参考として示して、令和8年度からの価格改定についての説明を委員の方に行ったところでございます。今回の審議会では出席委員の皆様からは、価格を改定することにつきましてはご理解いただいたところでございます。どのくらい上げるかというような改定の幅につきましては、次の運営審議会でも審議することになってございます。

以上でございます。

教 育 長	ただ今の報告3についてご質疑等ございますか。
委 員	少しずつ変わると、子ども達が食べる量だったりメニューというのは大きく差が出てくるのでしょうか。やはり昼ご飯をメインに考えてくる保護者もいなくはなくて、朝ごはんが食べれない子達もいたりして、栄養価が価格でもし変わるのであれば、高くてもいいのかなと思ってしまいます。
事 務 局	給食については、委員ご指摘のとおりカロリー計算、栄養価の計算をして、1日に必要な分の3分の1としていますので、価格が上昇したとしてもカロリーや量が増えるということはないことになります。現在、給食の献立を作っているのが現場の栄養教諭・栄養士がやっているのですが、胸肉をもも肉に変えとか、食材を切り替えることによって必要なカロリーが変わらないように対応している状況なのですが、このままではそういった対応をしても難しい状況になっておりまして、価格が上がった場合、肉の質が良くなるとか、そういうような方向に動くということで、カロリーが増えることはありません。
委 員	価格を抑えたら、材料を下げるということですが、案の中で値上げ分が低い案になった時でも特に内容が変わらないということですか。給食費が高くなったからお肉の質が上がる、でも安くなったから何かを排除するというわけではありませんか。
事 務 局	安くなったら排除してしまうとカロリーが足りないということで、それはあってはならないので、肉の種類とかいろいろ調整していくということになります。
教 育 長	最近、登別市の報道がありました、説明してください。
事 務 局	登別市については、ニュースの報道によるもので、直接聞いたものではありませんが、来年度から中学生については、400円を超える440円というような改定になるというお話を伺っております。道内で400円を超える改定というのは、今のところ登別市以外では行っていない状況です。他のまちでも改定しているところですが、やはりどこの市町村でも現在は市町村で独自に給付金を入れていたり対応しておりますが、このままいくと持ちきれなくなって保護者の方に負担していただくということで、その元となっているのがこのグラフで示しているような物価が上がっているというお話であります。
委 員	保護者の多くが物価が上がっていることもわかっていますし、コロナ禍とかいろいろ困った時に、給食の大事さを皆改めて気付いたところだと思うので、子ども達にカロリーや栄養を摂ってもらいたいので、値上げをするということに関しては、あまり多く反対はないのではないかなと考えているところです。
教 育 長	就学援助制度について説明していただけますか。
事 務 局	市の方で経済的に困窮している世帯に対し、就学援助制度ということでいろんな支援があるのですが、その中でも給食費という項目がございまして、認定されたご家庭においては、市の方から補填するような支援するような困窮された方の負担のない

形で給食費の方は対応していることになります。

教 育 長 その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で報告3について終了いたします。
続いて、日程6、その他について、事務局よりお願いします。

事 務 局 私からは、今後の教育関連事業について、主なものをご説明いたします。
まず、教育委員の皆さんが直接関係する事業をご説明します。
2月24日の週に臨時の教育委員会を記載しておりますが、こちらは、例年実施しています、教職員人事に係る委員会となっており、後ほど詳しい説明があります。
3月7日に、次回の教育委員会を予定しております。
その他の事業についてです。
2月4日から16日まで「本のショーウィンドー（恵庭市立和光小学校）」が図書館本館でございます。
その他、2月以降、ひな人形の展示を行うなど、図書館、かしわのもり、郷土資料館などにおいて、ご記載のとおり様々な事業が予定されておりますので、ご確認いただければと思います。
以上、簡単ではございますが、当面の事業について、ご報告といたします。

教 育 長 その他何かございますか。

事 務 局 例年、秋の読書週間に併せて、北海道読書推進運動協議会が実施する、優良読書グループ表彰というものがあまして、そちらで図書館で本のリサイクルなどのボランティアをしております『黄色いエプロンの会』が、北海道表彰の本賞を受賞しております。本年度受賞したグループを紹介する実施団体の機関紙があるのですが、本日お手元にご用意できていないので、詳しくはそちらを見ていただきながら、次回の教育委員会の中で改めて報告させていただきたいと思います。この『黄色いエプロンの会』の皆さんですが、受賞した活動の内容ということを3月1日号の広報誌の方で、お知らせの最終ページのところに『この人に会いたい』というコーナーがあるのですが、そちらの中で取り上げていただくことにもなっておりますので、是非ご覧いただければと思います。

(次回の日程確認)

教 育 長 その他、全体を通して何かありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。
終 了

